

令和6年度 予防接種費用助成金の「上限額」

B類疾病（主に高齢者の定期接種）

接種種目ごとに、接種費用（領収書記載額）から本人負担額を引いた金額と、上限額を比較し、低い方が申請額となります。

生活保護等受給者の方（※）は、接種費用（領収書記載額）と、下表「本人負担額+上限額」の合計額を比較し、低い方が申請額となります。（申請の際に受給証明書の添付が必要です）

種目		金額
高齢者の 肺炎球菌	本人負担額	1,500円
	上限額	6,959円
	実施期間	通年実施（65歳時のみ）
インフル エンザ	本人負担額	2,500円
	上限額	2,958円
	実施期間	令和6年10月7日から 令和7年1月31日まで
新型コロナ ウイルス	本人負担額	2,500円
	上限額	12,979円
	実施期間	令和6年10月7日から 令和7年3月31日まで

【B類疾病確認事項】

上記実施期間中の接種が助成対象となります。

※ 生活保護等受給者とは、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給者している方です。